

防災・減災、国土強靱化対策の推進及び強化を求める意見書

近年、全国的に豪雨、豪雪、暴風、地震などの大規模自然災害による甚大な被害が相次いで発生し、今後の更なる被害の発生が危惧されています。平成30年2月の福井豪雪は、記録的な積雪により、北陸自動車道等が通行止めとなり、国道8号の福井・石川県境部では長期間に亘り車両が滞留するなど、幹線道路の機能強化が課題となりました。本町においても灯油やガソリンなどの生活物資の一時的な不足や、企業の休業、学校の休校など、住民生活に甚大な影響があり、安全・安心で安定した住民生活を支える社会資本の強化は、これまで以上に求められ、大規模な自然災害から国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しています。

国においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組を進められてきましたが、令和3年3月末にその期限を迎える一方で、道路ネットワークの整備や老朽化対策など地域社会の強靱化を進めるための必要な対策は数多く残されており、今後も、対象事業を拡充した新たな5か年加速化対策のもと、防災・減災、国土強靱化を強力に進めていく必要があります。

安全・安心な地域社会を形成し、地域経済活動の活性化を着実に進めるためには、中部縦貫自動車道や北陸新幹線などの広域的な交通基盤をはじめとする地域社会の強靱化に資する社会資本の整備が必要です。そのためには、防災・減災、国土強靱化に対する安定的かつ継続的な予算の確保が不可欠です。以上のことから、国においては、次の事項を講じられますよう強く要望します。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」につづき、平時・災害時の安定的な人流・物流の確保等にも対象事業を拡大した、新たな5か年加速化対策のもと、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 地方創生に向けた社会資本整備を着実に推進するため、公共事業予算を安定的かつ持続的に確保するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大からの地域経済の早期復興のため、景気の下支えや雇用創出につながる公共事業を含めた経済対策を講じること。その際、中部縦貫自動車道をはじめとする、分散型の国土利用や物流・観光等の経済活動復興に資する道路ネットワークの整備を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年12月17日

福井県吉田郡永平寺町議会